

台湾のジェンダー平等教育を語る ：台湾大学陳昭如教授との対談

一橋大学大学院社会学研究科教授 洪郁如

ジェンダー平等の先進国における「ジェンダー平等教育法」

台湾のジェンダー平等の達成度の高さは日本でも知られている。各国における男女格差の現状を評価する数値としては、世界経済フォーラム（WEF）によるジェンダーギャップ指数（GGI）ランキングと、国連開発計画（UNDP）によるジェンダー不平等指数（GII）がある。台湾は国連に加盟できないため、いずれも統計データの対象外とされるが、台湾の行政院（内閣に相当）性別平等処がまとめたレポート『2022年性別図像』によれば、上記GGIと同様の基準で算出した結果、2021年には157カ国中38位となり、アジアの近隣諸国と比較しても日本（121位）、中国（108位）、韓国（103位）を大きく引き離している。GIIランキングにおいても、2019年の台湾は世界6位、アジアではトップの座を占めている。2020年、台湾の国会議員の女性比率は41.6%で、日本の9.9%の四倍以上になり、アジアのトップとなっている。教育面に目を転じると、2020年の大学卒業生における女性比率は52.7%、修士号取得者においては44.4%である。そして2020年の同性婚の合法化も、アジアでは初めての出来事だった。

ジェンダー平等の実現を目指す台湾のフェミニズム運動の大きな特徴は、法制化への動きが民間から始まり、議会や政府への働きかけにより、早期の制定が促されてきた点である。法制化をめぐる運動のプロセスを通し、社会全体を巻き込んで一般国民の意識改革を促すという戦略が採られる。1996年以降の民法親属篇の改正、あるいは

1997年の性暴力防止法、1999年のDV防止法、2002年の両性工作平等法（のちにジェンダー工作平等法に改称された、ジェンダー平等に関する労働法）の制定、また2010年の行政院へのジェンダー平等処の設置などと同様に、2004年のジェンダー平等教育法の成立もこうした大きな流れの中での一つの重要な成果であった。

同法の総則第1条によれば、本法は「ジェンダーにおける実質的平等を促進し、ジェンダー差別を解消し、人格の尊厳を擁護し、ジェンダーの観点から平等な教育資源および教育環境を育み築きあげる（為促進性別地位之實質平等、消除性別歧視、維護人格尊嚴、厚植並建立性別平等之教育資源與環境）」ことを目的としている。法文の構成は以下の通りである。

- 第1章 総則
- 第2章 学習環境および資源
- 第3章 カリキュラム、教材と教育
- 第4章 キャンパスにおける性暴力防止、セクシュアル・ハラスメント、いじめ防止
- 第5章 調査と救済の申請
- 第6章 罰則
- 第7章 附則

同法は、制定後、数度の修正を経て現在に至っている。学校現場における平等な権利を守ると同時に、ジェンダーの多様性の尊重への理解を養成するなど、明確な方向性を示している。先行研究によれば、台湾のジェンダー平等教育法の特徴は、女性の権利を保障するための起草過程で、「性」概念の分節化が要求され、同性愛、バイ・セクシ

ユアルやトランス・ジェンダーなど性的少数者の権利を保障する立法として成立したことである¹。教育に特化した同法は、LGBTを含むジェンダー教育の学校現場での正当性を担保する根拠となっている。

実施から約20年の成果と課題

ジェンダー平等教育法の実施から今日まで、まもなく20年が経とうとしているが、その成果と課題はどのようなものか。法制化10周年の際、台湾大学の陳昭如教授は「法制化が運動の円満な終着点だと楽観視する社会運動家はおそらくないだろう。それどころか、それは新たな運動の始まりなのだ²と述べていた。陳教授はフェミニズム法学の専門家であり、元婦女新知基金会理事長でもあった。現在は台湾大学人口とジェンダー研究センターの女性とジェンダー研究（婦女與性別研究）部門である婦女研究室³の部門長であり、ジェンダー研究の代表的な学術雑誌《女学学誌》の編集長も兼任している。9月8日、ジェンダー平等教育法について、筆者の旧友でもある陳教授との意見交換の場が設けられた⁴。



一橋大学教授 洪郁如

洪：婦女新知基金会、台湾ジェンダー平等教育協

会⁵の理事長を歴任した蘇芊玲教授の話によれば、台湾のジェンダー平等教育の展開は三つの段階を経てきた。第一段階は1988-1997年の9年間で、婦女新知基金会が小中高校の教科書におけるジェンダー関連の記述に対して検証を始めたときから、教育部の下で両性平等教育委員会が設置されるまでの、ジェンダー平等教育を推し進めた時期である。第二段階は1997-2004年の7年間で、改革を持続化するために法案を起草し、2004年にジェンダー平等教育法として立法院で正式に可決された時期、言い換えれば政策化、法制化を達成した時期である。法制化から今日までが第三段階に当たるが、この20年近くの発展についての先生の評価を伺いたい。



台湾大学教授 陳昭如

陳：

ジェンダー平等教育が、地道な実践活動を通して着実に学校現場に根付いた点をもっとも評価すべきである。実践の主な担い手として、台湾ジェンダー平等教育協会（Taiwan Gender Equity Education Association (TGEEA)）に注目しなければならない。蘇芊玲教授はジェンダー平等教育法の制定のみならず、台湾ジェンダー平等教育協会設立の中心メンバーでもあった。第三段階に

- 1 福永玄弥「私たちが欲しいのは「理解」か、「人権」か？—東アジアとLGBTの人権保障」『SYNODOS』2016年4月14日、<https://synodos.jp/opinion/international/16788/>（2022年10月6日アクセス）、福永玄弥「性的少数者の制度への包摂をめぐるポリテクス—台湾のジェンダー平等教育法を事例に」『日本台湾学会報』第19号、2017年。
- 2 陳昭如「反制運動作爲契機—《性別平等教育法》十週年的新出發」『性別平等教育季刊』69期、2014年12月、63頁。
- 3 台湾大学婦女研究室について、「みんなの台湾修学旅行ナビ」には詳細な紹介がある。https://taiwan-shugakuryoko.jp/spot_north/2497/（2022年10月6日アクセス）
- 4 陳教授は2022年10月現在、New York University School of LawにHauser Global Professorとして滞在中のため、今回の対談はオンラインで実施された。
- 5 台湾ジェンダー平等教育協会について、「みんなの台湾修学旅行ナビ」には詳細な紹介がある。https://taiwan-shugakuryoko.jp/spot_north/218/（2022年10月6日アクセス）

において同協会の貢献は大きかった。学校現場におけるジェンダー教育の実践に特化したこの専門組織は、台湾の法制化以降の発展において重要な役割を担っている。協会の設立は、法制化する少し前の2002年のことである。婦女新知基金会による教科書のジェンダー差別の総点検が始まると、学校現場でのジェンダー教育のあり方が議論されるようになり、ジェンダー平等教育協会の誕生につながった。メンバーには高校や大学の教員が交ざっているものの、小・中学校の教員有志が主体であることが特徴である。現場で実際に教学に携わる人々を中心とするこの組織は、ジェンダー平等教育法の起草から成立まで、さまざまな試練を乗り越えてきた。そして法制化後も教育の最前線で引き続き実践活動に取り組んでいる。ジェンダー平等教育協会の活動は小・中学校の教育に軸を置いているが、実は政府機構と地方コミュニティの間を橋渡ししながら、ジェンダー平等教育の種を蒔く役割を果たしている。

ジェンダー平等教育法か、キャンパスのジェンダー事件処理法か

洪：

2022年8月1日に台湾の教育部（文科省に相当）は「ジェンダー平等教育白書2.0」（性別平等教育白皮書2.0）を公開した。内容は、「組織と制度」「資源と空間」「課程と教学」「教育者と教員養成」「学校の性暴力、セクシャル・ハラスメントなどの防止と処理」「家庭教育と社会教育」の六つのテーマに分けられる。今回の白書において、前回の2010年の白書が公布以来の成果を認めながらも、二つの懸念が示されていることに注目したい。まず一つ目は、教育現場の性暴力、セクシャル・ハラスメントなどに関わる事件の処理が、ジェンダー教育そのものよりも重要視されていることである。そのため「ジェンダー平等教育法の執行は「キャンパス・ジェンダー事件処理法」になり、学校のジェンダー平等委員会もあたかも「キャンパス・ジェンダー事件処理委員会」の観を呈した。法の制定当時の主旨からはかけ離れてしまっている」（37頁）。なぜこうなったのか。設計当初からそうだったのか。あるいは社会の側の変

化によるものか。大学と小中高校の状況が異なるからか。

陳：

ジェンダー平等教育委員会が事件処理委員会になってしまったのは、教育行政系統に起因するものである。行政側は、ジェンダー平等教育に正面から取り組むよりも、トラブルが起こった際の対応の方を優先しがちだ。そこで、ジェンダー平等教育法に示された手順通りに、セクハラやいじめの案件を処理すれば良いということになる。何よりも学校がトラブルに巻き込まれないようにすることが大前提となる。生徒や教員を処分すると逆に学校が訴えられる可能性もあるので、学校行政には事なかれ主義の傾向が生まれる。各学校のジェンダー平等委員会には、教育関係についても幅広く取り組むべき事業が多いにもかかわらず、なかなかそうにはならない。

バック・ラッシュが学校に

洪：

懸念材料の二つ目について、白書は家庭教育と社会教育に対し、無力感を覚えているような印象を受けた。ジェンダー平等に対する誤解や、多元的なジェンダー観に反対する民間団体や保守的な組織がキャンパスに影響を与えていること、さらに家庭や社会教育の管轄機構は教育部ではなく、多くの場合は地方自治体に属するという構造的な要素も指摘されている。保守的な団体がキャンパスに入り込む現象についてどのように捉えればよいか。

陳：

ジェンダー平等教育法の成立10周年の際、我々はバック・ラッシュという現象についても議論した。反LGBT教育の勢力は組織的に学校に入り込んだ。とりわけ小・中学校は顕著だった。小・中学校の教育方針としては保護者の参加、協力を歓迎するため、反対者らは保護者の立場を通じて学校の教育に影響を与えようとした。具体的に言えば、小学校の場合は、保護者が交代で「読み聞かせ」を行うなどの形で教育に参加しているが、一

部の宗教組織がLGBTを含むジェンダー平等教育に反対するため、保護者の身分を利用して学校でその逆のジェンダー観を宣伝している。また反対者らは組織化され、一定の影響を持つ勢力に成長してきた。例えば多元教育保護者協会（多元教育家長協會）はその一つである。保護者の会の看板を掲げる同組織は、実はその身分を巧妙に利用している。保護者であるからには、一定の正当性を認めざるを得ない。この点、ジェンダー平等教育協会の方は主に教員をメンバーとして活動しているため、保護者ほどの正当性を持っていない。この問題について、ジェンダー平等教育協会のはかにも、保護者を主体とする新たな組織が必要ではないかという声も最近は出てきた。

ジェンダー平等教育法が実施して20年来、ジェンダー平等教育協会を中心に教育現場を支援し、さまざまな課題に取り組んできたが、社会とのやり取りの中で一部の保護者の反対と反発に遭遇した。反対派は、「レインボー・ママ（彩虹媽媽）」と自称している。LGBTのシンボルである虹を名乗っているが、実はLGBTなど多様な性を受け入れられない、アンチLGBT教育の組織である。保護者の身分を掲げているため、代表性があり、公聴会や教育委員会にも呼ばれる。その活動メンバーはあらゆるルートを通して学校現場のジェンダー教育に影響を与えようとする。主な争点は、学校の性教育、とりわけ性的指向である。現行のLGBTを含むジェンダー教育に反対するこれらの保護者は、子供、とりわけ小学校では、トランス・ジェンダーや多様な性を教えるべきではないと主張する。これらは、2018年の国民投票で同性婚とジェンダー平等教育に関連する項目が盛り込まれた背景でもある。これらの項目は意図的に関連づけられた。同性婚の合法化に反対する運動は、学校のジェンダー平等教育にも反対する。なので、国民投票では2種類の項目が同時に提出された。宣伝の際にも両者が関連付けられ、有権者の票を誘導しようとしている。

国民投票の結果と教育現場のその後

洪：

確かに、2018年の国民投票においては、10項

目中の5項目がジェンダーやLGBT関連で、主要な争点となっていた。民法の婚姻に関する規定を同性婚にまで適用すべきかをめぐって、反対派は民法改正に強く抵抗し、「民法が規定する婚姻要件が一男一女の結合に限定されるべきであることに同意するか否か」、「民法の婚姻に関する規定以外の方法で、同性カップルが永続的共同生活を営む権利を保障することに同意するか否か」という二つの投票案に合わせる形で、教育関係事案についても「義務教育の段階（小・中学校）で、教育部及び各レベルの学校が児童・生徒に対してジェンダー平等教育法の施行細則が定めるLGBT教育を実施すべきではないことに同意するか否か」を発議した。これに対し、推進派も「民法の婚姻の章が同性カップルによる婚姻関係を保障することに同意するか否か」と「ジェンダー平等教育法が義務教育の各段階でジェンダーの平等に関する教育を実施するよう明記し、且つその内容が感情教育、性教育、LGBT教育などに関する課程を盛り込むべきだとすることに同意するか否か」という2項目を発議し、激しい攻防が展開された。国民投票（投票率は55.75%）の結果、この五つの議案について、いずれも反対派の得票が推進派を上回った。同性婚に関連する議題について、2017年の判決での「同性婚を認めていない民法は婚姻の自由を規定する憲法に違反」するという大法官（憲法裁判所に相当）による憲法解釈を覆すことができないものの、投票結果により、ジェンダー平等とLGBT教育推進の現場は大きな痛手をこうむった。その後、ジェンダー平等教育法の実施条文からLGBT教育という表現が削除されることとなったが、「異なる性、その特徴、特質、ジェンダー・アイデンティティと性的指向の教育を理解し、尊重する」という記述が書き加えられた。教育現場の現状について伺いたい。

陳：

学校現場のジェンダー平等教育をめぐって、賛成と反対の二つの陣営の攻防が繰り返された。男性と女性、それぞれの性別役割は何だったかの問題だけではなく、LGBTなど多様な性を認めるべきか、そしてどの段階から性教育を始めるべき

かなどの問題も激しく議論された。なぜなら反対派は、学習を始めるタイミングの問題は、LGBTの問題をとりあげるか否かと連動することを敏感に察知していたからだ。そのため、性教育・性別役割とジェンダー・アイデンティティという二つの異なる議題は、LGBTを含むジェンダー平等教育をめぐる対立の中で絡み合っている。国民投票のときにこれらの項目がなぜ並列されているか、その理由はお分かりだと思う。これらは同時に打ち出された主張であった。同性婚を拒否し、何年生もしくは何歳以下の子供には性別、性教育は不要だという。先ほど申し上げたように、こうした言論の支持者たちが台湾の学校現場で、貞操教育、純潔教育を広げようとしている。アンチ・ジェンダー平等教育の保護者協会も貞操教育を促進している。厄介なことに、学校はこうした保護者の身分を備えた活動家を拒むことは難しい。もちろん、生徒たちも受動的な存在ではない。一例として挙げると、私の友人の子供はある日、学校にきた保護者がLGBTに攻撃的な講演を行ったよと、親に告げた。しかし、友人は普段から子供に多様な性を尊重すべきことを教えているので、子供はなんとその場で講演者に反論を展開したという。

台湾のバックラッシュ現象を考えると、そもそも、ジェンダー平等教育法が可決された当初、これを気に留める人はあまり多くはなく、最初の数年は平穏だった。その原因は、ほとんどの人が法制定の意味を認識していなかったことだ。反対陣営の人々は、法制化により具現化されていく教育内容が自分たちの考え方と相容れないものだと徐々に気づき、2010-2011年頃になってようやく、組織化して反対運動を展開し始めた。

しかしながらこのようなバックラッシュの出現は、むしろジェンダー平等教育が普及してきたことの証左として理解してもよからう。これまでのジェンダー平等教育が影響力を持たなければ、彼らは気にとめもしないだろうから。言い換えれば、ジェンダー平等教育は学校現場で成果を上げたからこそ、反対運動も生じたのである。

台湾大学にみるジェンダー平等教育法世代の自己評価

洪：

ジェンダー平等教育法が2004年に実施されたことを考えると、現在の大学生はまさしく同法のもとで育てられた世代といえよう。この世代は自らが受けたジェンダー教育をどのように評価しているのか、そして前の世代とどのような違いが見られるか。先日、陳先生が紹介してくださった台湾大学学生会ジェンダー・ワークショップの構成員（台湾大学学生会性別工作坊）が2021年に作成した調査報告「72時間で十分か？台湾大学学生のジェンダー平等課程の経験と意見調査分析」⁶は、非常に参考になる。興味深いことに、ジェンダー平等教育法世代自身の評価がそれほど高くないような印象を受ける。ジェンダー平等教育法第17条の規定により、台湾の小・中学校では全課程にジェンダー平等教育を融和させることのほか、ジェンダー平等教育に関する授業や活動を一学期に4時間以上実施することになっている。小・中学校の義務教育では合計72時間、ジェンダーをテーマとする授業を受講したはずだが、実際の大学生活においては、ジェンダー不平等に対する同世代の無理解に直面している。日本や韓国などほかの国でも見られる現象だが、「男女はもう十分平等だ」「もう女性差別みたいなものはない」「女性の権利を主張することは、男性への圧迫だ」のようなバックラッシュに遭遇している。学生会ジェンダー・ワークショップによれば、その原因の一つは、これまで中学・高校のジェンダー教育の不備にある。もう一つは、ジェンダー不平等に関心のない大学生は、大学のジェンダー関連科目に興味を示さない点が考えられる。調査結果によれば、13%の台湾大学の学生は中学・高校時代にジェンダー教育を受けていない。また授業時数が規定に達していない、授業時間が他の受験科目に使われる、教員の技量不足による授業の形骸化などの問題も指摘されている。さらに、大学生のジェンダーに関する主な知識源はネット情報であり、

6 呂亭儀、劉之筠「72小時夠了嗎？台大学生性平課程經驗與意見調查分析」『婦研縱橫』114号、2021年4月。

大学が開講した授業を通して学習した人はアンケート回答者の3割に止まることがわかる。私が特に興味を引かれたのは、ジェンダー平等教育の関連授業を積極的に履修してもらう対策として、大学生たちの7割以上が「全学共通教育科目としての開講」を選択したという調査結果である。この点につき、陳教授のお考えを伺いたい。

陳：

調査を行なっている大学生たちは、同世代の多くはジェンダー教育の重要性を理解していないと考えている。あるべきジェンダー平等教育の理想には程遠い。これは台湾の教科書重視の学習形態および受験文化と密接な関係を持っている。この世代の大学生にとって最も大きな挑戦は、少子化に加え、多くは恵まれた家庭の出身のため、成長過程で差別された経験が少ない、もしくは差別に気付かないことである。昔の時代には女の子は男の子のように勉強しなくて良い、という観念があったが、今日ではほとんど耳にしなくなったため、学生たちも差別の存在をあまり意識していない。むしろ今は昔より平等で、LGBTを除いては不平等な状況がほとんど存在していない。LGBTへの差別は感じるが、女性への差別は感じない。おそらく就職して実社会に入ってから、そうした事態に直面するのであろう。学生身分の今は、娘の私は親から差別的な扱いを受けていないし、男子学生も姉妹が親から差別的な扱いされているとは感じない。文と理のような学科の違いにもよるが、多くの場合は制度上のジェンダーによる差別の経験が見られない。むしろ憂慮すべきなのは、多くの大学生の生活経験における有限性である。限定された世界の中、恵まれた環境の中では差別がどういうものかを想像することが難しいのだ。

共通教育科目として開講してほしいジェンダー授業について、同調査に携わった台湾大学の大学生たちがシラバスの試案を作ってみた。そのシラバス案を見ると、学生たちのジェンダー的関心は、親密性や多様なジェンダー・アイデンティティなどに集中することがわかった。しかしながらその中に、移民や貧困、労働やケア、政治参加などの視点は欠落している。これは当然理解できる。人

生の現段階においては、これらは大部分の大学生の関心事ではなかったからだろう。同時に、これらが関心事にならなかった理由はそれだけではない。それは、これらの大学生が恵まれた環境にいた点も大きい。帰宅後に祖母の介護をしなければならぬような場合、ケアの重要性に気付くだろう。高額な教育ローンを背負っているなら、貧困問題を痛感するだろう。恵まれている環境にいるからこそ、これらを心配しなくて良い。どうしても自らのジェンダー・アイデンティティ、親密関係に関心が集中してしまう。私は学生たちにもこのように説明した。ジェンダーの共通教育課程は、労働、移民、貧困、エスニック・グループなどの問題も包括しなければならない。そしてこの点を、学生たちも理解してくれた。

対話の努力

洪：

ジェンダー平等教育へのバックラッシュについて、悲観的な考え方を持っている人が多いが、陳教授の論文やお話から伝わってくる一つのメッセージは、運動や組織内部に無意識に高まってくる同質性の存在に気づき、これを反省することの重要性ということである。このような前向きな姿勢は重要であろう。

陳：

しかし、これまで多くの対立的な場面を見ると、人々はこれに気づいてこなかったといえる。とりわけ国民投票の反LGBT議案によって、多くの学生は傷つけられた。反対票を入れたのはなんと家族、友人など身近な人々だったと気づき、大きな衝撃を受けた。そして家族を変えなければと動き出した結果、学生たちは再び落胆した。それはしばしば、対話不可能な状態にまで激化した。周りの多くの学生や友人の中で同性婚を支持しない人々はLGBT反対派とみなし、直ちに「反動勢力」すなわち敵だとレッテルを貼った。しかしこうした相手は幼いころからの親友、あるいは家族だったりする。人間はそう簡単に変えられるものではない。反対派の人々も、LGBTに憎しみを持つとは限らない。ただ容易には受け入れ難いというこ

とだ。なぜならこれまでの人生で、一度もこのような考えに接したことはなかった、想像すらできなかったからだ。もし我々が「あなたたちはとんでもないやつらだ」「愚かだ」という態度で見下すと、相手は当然、この話題について語りたがらなくなる。コミュニケーションは大事だ。意見交換の際にうまく対策を練れば、相手が軌道修正する可能性もなくはない。反対派を軽蔑し、ネット上で嘲笑するような行為にはあまり賛同しない。敵視する態度によって対話の可能性が途絶え、良い結果が出ない。いかなる場合でも、ヘイトスピーチは決して容認できるものではない。民主的な対話においては、ヘイトスピーチはあってはならない。

洪：

陳教授の話を伺うと、諦めず、弛まずに対話を続ける力が、民主主義国家としての台湾社会の底力だと感じた。今日は貴重な時間を割いていただき、ありがとうございました。